



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社ミヤナガと株式会社ミヤナガ従業員代表堀元徳は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働を減らすため、毎週水曜日を「ノー残業デー」とします。
- 2 労働時間の適正な把握に努め、賃金不払残業を発生させません。時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 職場から労働災害を無くすため、4 S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組みます。
- 5 若者・女性の管理職への登用を積極的に推進します。
- 6 育児と介護の両立支援に取り組みます。
- 7 コミュニケーションを大切にし、一人ひとりの人格を尊重し、各種ハラスメントのない職場作りを目指します。

平成30年9月27日

株式会社ミヤナガ

従業員代表 堀 元 徳

株式会社ミヤナガ

代表取締役 宮 永 恒 治

